

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園釜利谷

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育所保育指針の内容と園の理念・方針および目標に基づき、前年度のクラス（担任間）で年間の反省を行い、その反省を踏まえて次年度の担任が年間計画・月案・個別月案と養護と教育の5領域に分類して策定している。また、児童の権利に関する条約児童福祉法、保育所保育指針の主旨を含み一人ひとりの心に寄り添いのびのびと成長出来るように個々の発達に応じた指導計画を担任間で話し合い策定している。</p> <p>・ライクキッズの子ども理念「のびやかに育てだいの芽」を基に作成している。</p> <p>・日々の子どもの体調や少しの変化を見逃さず担任間で話し合い、さらに振り返り次週の計画を丁寧に話し合い週案を作成しており、全体の会議で周知するだけでなく、関わり方についての意見を出し合い話し合っている。年度始めは全職員で年間保育計画を確認している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<コメント>	
<p>・窓を開け換気を常に行い、温度計・湿度計（熱中症指数計）を各保育室に設置してこまめに確認をして空調の温度調節を行っている。また、空調の行き届かない事があるため、サーキュレーターを使用し室内が均等な状態になるようにしている。</p> <p>・子どもが口に付けた玩具はよけて消毒後に使用するようにしている。寝具は直に敷かずラグを敷いた上に布団を敷き衛生面に配慮している。</p> <p>・幼児クラスは流れるような保育が出来るようにロッカーで生活空間を仕切り環境に工夫をし、子どもたち一人ひとりが安心、安全に過ごせるように年齢月齢に合わせた遊びのコーナーや、遊具玩具を提供している。</p> <p>・トイレ内は常に清潔を保つように1日数回消毒、清掃を行い、子どもが自ら行きたくなるような壁面装飾などの工夫をしている。</p> <p>・建物の特性上、配慮が必要とされており使いやすさの工夫については継続した取り組みとしている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・個人面談で丁寧に家庭環境を聞き取り、クラスミーティングや会議等を通して子どもの発達と成長過程、家庭環境から一人ひとりの気持ちを受容し、職員が情報を共有し年齢や個性に合わせた対応ができるように取り組んでいる。</p> <p>・自己肯定感を高める声掛けをし、普段とは違う様子を見逃さないように気持ちに寄り添い、自分の気持ちを素直に発信・表現出来るように個々に合わせた対応をしている。</p> <p>・大きな声を出さず、わかりやすい言葉使いと丁寧な声掛けで対応に努めている。幼児保育室は1フロアなので、理解が難しい場合には近くで寄り添い対応をしている。</p> <p>・職員会議や職員間で子どもたちに否定語を使わないよう周知して肯定語で話しかけるようにし、職員の都合で子どもの行動や、やる気を妨げないような声掛けをして活動の切り替えができるように工夫している。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・月齢や年齢に合わせて生活習慣を身につけられるように一人ひとりに合わせた対応や援助をしている。食事はみんなで食べる楽しさを声掛けや周りを見て食べる楽しさを味わうことができるように、排せつは子どもの成長に合わせたトイレトレーニングを家庭と連携を取りながら行っている。</p> <p>・着替え・衣服の着脱を含め自らやってみようとする気持ちを高める声掛けをして、難しい時は「一緒にやってみようね」などと気持ちに寄り添い上手に出来た事を認める声掛けをしながら援助している。衣服の身だしなみなど「下着を入れた方がかっこいいよ」など声をかけながら上手に出来たことを認めながら丁寧な対応に努めている。</p> <p>・無理強いはせず、甘えたい気持ちも受容しながら基本的な生活習慣が身に付くように、子どもが挑戦しようとする気持ちを高める声掛けをし、近くで見守り一人ひとりに合わせた援助に取り組んでいる。又援助だけでなく見守りながら出来るようになったことを認め褒める声掛けを大切にしている。</p>	

A-1-(2)-④
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・年齢に合わせた玩具を選び、絵本など季節に合わせた物を提供し、子どもたちのやりたい気持ちや子どもの声に耳を傾け、更によつてみたいという気持ちが高める保育に取り組んでいる。コーナー遊びの設定も充実するように工夫している。
・自由遊びでは、様々な玩具や素材を用意し自ら好きな遊びを選ぶように、また、幼児はさくらんぼリズムやダンスなどを取り入れ楽しく全身運動が出来るようにしている。乳児は音楽に合わせてのリトミックや簡単な体操を取り入れている。
・幼児は散歩先を子どもたちと相談して決め、散歩先では安全に考慮しながら季節の自然物に触れ遊びが広がるように考慮しており、動植物・昆虫などや季節の花や植物を見たり触れたりしながら、探索活動を楽しめるように援助している。
・友だちと一緒に遊んでいるときは近くで見守り、必要に応じて仲立ちし、友だちとの関りを楽しめるようにしている。又、遊びの中にはルールや約束事や順番があることをわかりやすく伝え、理解出来るように丁寧に対応している。
・散歩の際には、保育者がすれ違う地域の方々と積極的な挨拶をすることで一緒に交流を楽しめるよう配慮している。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・家庭以外で初めての環境に一人ひとりが不安を感じず安心して過ごせるように、慣れた担任と保育室で過ごしている。個々の生活リズムに配慮し、午睡以外にも身体を休めたいときには午前、午後入眠出来る環境を整えている。生理的な欲求を受容出来るようにし、特におむつ替え・授乳・着替えの時は応答的な触れ合いや言葉かけ、声掛けを大切にしている。
・保育室は子どもたちが玩具を自由に触れ自ら選べるような環境にし、遊びこめる工夫と対応をしており、五感に良い影響があるように考え曲選びも配慮し、手遊び、音のなる絵本やみ聞かせを通し心の成長も育むことができるように援助している。
・午前中は戸外での外気浴で風の心地よさを感じたり葉っぱや水滴などに触れたりして全身で感覚を楽しむことができるよう配慮している。
・保護者には産前・産後・復職・離乳食への対応の負担を知り、気持ちに共有することで寄り添った対応に努め、絡帳や写真入りの壁新聞を見てもらい成長を共有できるようにしている。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・個々の月齢や発達・成長に合わせて自らやってみたいという気持ちを尊重・挑戦し難しい時には援助することで子どもたちが「できた。」という達成感を味わえるよう援助している。
・室内は発達に合わせた指先遊びや机上遊び・コーナー遊びなど自由に選び遊べるようにしており、保育士が作った手作り玩具も多く準備している。また、出来る限り戸外へ行くようにしており、危険物のチェックの確認を行い安全に戸外活動を行えるように配慮している。
・言葉のやり取りが難しい園児には、見守り援助をし、簡単な言葉で相手の気持ちを代弁し伝え、友だちとの関りを楽しめるように仲立ちをしている。
・登園降園時に1日の子どもの様子を保護者に伝え、又連絡帳を活用し食事・排泄・トイレトレーニングについて家庭と連携を取りすすめている。年2回開催のクラス懇談会や年2回の個人面談で情報を共有しているほか、必要に応じて適切な時間を取り保護者との面談を行っている。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・5歳児は言葉で自分の気持ちを友だちや保育士に伝え話し合う時間を大切にしており、友だちと協力して行事の内容や物事を考え、できた事の達成感を味わえるように援助している。植物・野菜・蚕・メダカを飼育し生体・生長に興味、関心を持ち命の大切さをわかりやすく伝えている。にじいろまつりのお神輿作りやエントランスの装飾など子どもたちで考えアイデアを出し合っている。
・室内では運動遊び、リズム、ダンスなど子どもの要求を大切にしている。素材・廃材遊びなど様々な道具を自由に選び使用できる環境を作り見守るようにしている。
・日々の保育の様子を写真・ドキュメンテーションなどで1日の様子を掲示し情報を共有し、保護者には家庭での様子を1か月に1回記入してもらい担任は園での様子を記入し成長を共有できるように努めている。
・小学校とは幼保小で連携し情報交換を行っている。近隣の施設や中学校にエコキャップを届けたり校内を散策させてもらうなど交流を図っている。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・車いすや歩行が困難な児や保護者がいる時の為に車いす用トイレ・昇降機・エレベーターを設置し私用や移動出来るよう配慮している。 ・加配が必要な園児に対し個別支援計画（月案）を作成し、一人ひとりの成長に合わせた支援、援助を行っている。子どもが落ち着けるよう環境や居場所のスペースを確保し丁寧に寄り添いや声掛けをし対応できるようにしており、職員が連携しすぐに援助出来るような体制を取っている。 ・保護者とは、登降園の際に園での様子を丁寧に伝え、又家庭での様子や悩みを聞くことで連携を取り、個人面談などの機会を設け育児相談を受け保護者が不安にならないように寄り添った対応に努めている。保護者から要望があれば、園長・主任・職員間で連携を取りすぐに時間を取り安心出来るように対応している。 ・職員は「障害児研修」に参加し、受講した職員は園内研修として、会議等で研修の内容や感想を伝達したり職員間で保育の中でどう活かしていくかを話し合っている。保護者には必要に応じて区役所の育児相談や南部医療センターの相談や受診を勧めている。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもたちがやりたいことを「帰りの会」などで話し合い、翌日の登園を楽しみに期待感を高めるように工夫している。朝の会では1日の流れを伝え、子どもたちが期待を持てるような保育内容を企画したり、時計を見て行動できるような対応もしている。 ・保育園は「大きい家」と子どもや保護者には説明をしており、家庭と同じように疲れたら体を休めて落ち着いて過ごせるようパーテーションやラグを適切に使い環境設定に配慮をしている。 ・朝夕の合同保育では、淋しくならないことを優先に考え工夫した保育内容にし、幼児クラスは、ワンフロアの為、子どもたちの遊びたい気持ちや、やりたいことを自己発信しながら楽しめるようにしている。年長児が年下の園児に廃材遊びで玩具を作ったり、出来た玩具の使い方を教えたりしている。延長保育の児には夕捕食（おにぎり）を提供している。 ・毎日遅番の職員や担任には、引継ぎをして申し送りノート、登降園簿、クラスミーティング議事録などを回覧し情報共有に取り組んでいる。担当保育士に子どもの1日の様子を伝え伝達事項は、申し送りノートや登降簿に記入し漏れのないように努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・年間計画の中で近隣の小学校との交流が計画されそれに基づいた保育の実施に取り組んでいる。 ・1年生との交流で学校探検や園のチューリップの球根を植える時期に一緒に行くなど年に数回行っていた。また、小学校の専任教諭から小学校の話や話を聞く会を開催していた。コロナ禍においては、卒園児が学校の説明の壁新聞を作成して持参し、年長児は説明文や写真、絵を見て勉強するなどの対応となっている。卒園児が利用しているYMCA学童クラブやみつばち学童などの情報を開示している。 ・保育園での懇談会（年2回）、個人面談（年2回）を行い、就学に向けて保護者が不安にならないよう丁寧に配慮をしている。最後のクラス懇談会や面談では、就学に向けた悩みを出し合い話し合うことで不安解消にむけて取り組んでいる。 ・年長組担任は園長指導のもと、保育所児童保育要録を作成し子どもたち一人ひとりの成長の様子や気になる部分など入学後スムーズに過ごせるように、各校の養護教諭や専任教諭に伝え小学校との連携を大切にしている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・本部の健康管理のマニュアルに沿って、看護師を中心に子どもの健康管理をおこなっている。保育中の体調変化や怪我の際に処置や受診をした時は、保護者に様子を詳しく電話もしくは口頭で伝えている。 ・入園の際は、園児の入園前に看護師が健康について面談し把握するとともに、全職員に周知し共有に努めており、保育上、留意が必要な園児に関しては、「園児健康管理表」を各クラスに配布し常に確認できる状態にしている。 ・入園説明会の際には保護者に「厚労省の保育園における感染症対策ガイドライン」を配り説明をし、感染症が園内で流行した時は保健便りでも知らせたり玄関先に掲示をし周知に努めている。 ・0歳児は5分に1回、1歳児は10分に1回、目視やボディに触れ呼吸を確認しSIZチェックを行っており、会議ではやり方を細かく説明し職員の知識向上に務め、午睡中は看護師が巡回を行っている。保護者には乳児突然死症候群について冊子を見ながら説明し理解を求め、家庭でもうつぶせ寝に気を付けてもらっている。</p>	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や歯科検診は年2回ずつあり、健診結果は健康カードに記載され保護者に確認後捺印してもらい返却している。看護師から健診結果は職員会議等で全職員に周知している。 ・現在、新型コロナウイルス感染予防の観点から、歯科医師と相談し園での仕上げ磨き、歯ブラシを使っの歯科指導は控えている。今までは赤染で歯磨き指導を行っていたが、2年前からはDVD鑑賞などによるブラッシング方法の指導に切り替えている。今後も感染状況に応じて指導方法を検討していく。 ・健診結果は、必要な方にはその日のうちに医師からの見解を伝え、受診など必要であれば促し、その結果を職員で周知、共有している。毎月全園児の身体測定を行い、記録しカウプ指数や成長曲線を確認している。 	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時にアレルギー児の情報は行政から知らされている。アレルギー児は入園説明会時に栄養士、看護師の面談を行い除去食対応が必要な場合、横浜市の生活管理指導票を年1、2回提出後確認し医師からの指示による対応を継続している。定期的な受診後、看護師、栄養士の面談時に内容を確認している。 ・アレルギー児は給食・おやつ摂取は他児と違うトレーや食器で配膳している。給食室から配膳にいたるまで本部のフロアで4回のチェックを行い、声出し確認、サインをしっかりと行い誤食がないように注意しており、食べる机、椅子場所も端にするなど環境にも配慮している。 ・看護師、栄養士だけでなく、現場の保育士も機会があるごとに外部研修や危機管理訓練も数回実施し意識を高めている。 ・現在、慢性疾患等により活動での制限と内服の必要な園児がいるが、日々の保育で活動制限を守り、他児にも理解できるように担任保育士を中心に声掛けを行っている。 	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢と発達に応じた食育年間計画を作成し、計画の実行・給食会議で振り返りを行い、年間を通し食に関する豊かな食経験の場を提供できるように取り組んでいる。 ・クラスごとに保育室が分かれており、それぞれの月齢のリズムに合わせた食事スタイルがとれるようにし、パーテーションなどを用いて子どもが食事に集中できるよう環境整備も行っている。 ・0歳児は咀嚼・嚥下機能に合わせながら介助スプーンを用いて保育者が食事介助を行っている。乳児・幼児に関しては発達状況に応じて保育者が必要な声掛けや食事介助を行っている。 ・サイクルメニューを取り入れることで、一度経験したことにより食べられるものが増えたり、達成感が味わえるようにしている。 ・月1(6月～9月は中止)程度の食育を行うことで、食への関心と食べる前の工程を踏まえることで子どもたちが主体的になって給食に興味をもつことが出来るように援助している。 ・月に1回給食便りを発行し、食に関する話題や保育園での食に関する取り組みの紹介、人気レシピの掲示をして家庭に情報提供をしている。 	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養価の高い季節の食材を用いたり、気候などを考慮して子どもの健康の維持増進に努めている。保育園で定める給与栄養量に基づいて給食提供量が決められており、必要な栄養が充足出来るようになっている。 ・好き嫌いがあっても無理に勧めるのではなく、子どもの自主性を尊重しながら一口でも挑戦出来ないか声掛けしている。また、食べられる食事量の把握が出来るように、予め食べたい量を子ども自身が保育者に伝え食事量の調節が出来るように声掛けを促している。 ・日々の給食日誌に残食に関する有無の記載を記しており、給食会議においても残食状況を踏まえ給食の内容改善を行っている。 ・月ごとに四季や行事を感じられるよう「行事食」を取り入れている。 ・給食職員が下膳を行いながら食べている子どもの様子を見て回ったり、楽しく食事が出来るよう声掛けを行っている。 ・衛生管理マニュアルに基づきながら、業務を行っている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・乳児クラスは、毎日連絡帳で家庭での様子・食事・睡眠などを記入してもらい、園での様子を記入し情報を共有している。幼児クラスは、園児、保護者の体温、降園時間を記入してもらい健康状態を共有している。また、月1回家庭での様子を記入してもらい更に園での様子を記入し情報共有に努めている。連絡帳の記録や個人面談のときなどの情報を個人記録とし、全職員が内容を把握し共有できるようにしている。</p> <p>・入園説明会・年2回の懇談会で年間行事・内容をわかりやすく伝え、保護者参加の行事など事前に日程調整がしやすいようにしている。コロナ禍において変更があった際は掲示や、口頭で保護者に説明を行っている。</p> <p>・ドキュメンテーションを活用し、日ごろの保育内容や取り組みの様子を伝えており、保護者が見やすい場所に掲示するなど工夫している。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>・毎日の送迎時に子どもの様子を丁寧に伝え、家庭の様子を聞き、些細なことでも話し合える関係づくりに努めている。</p> <p>・保護者から子ども一人ひとりの成長や育児の不安がある時には、担任または園長が面談を行い適切な対応ができるよう努めており、就労に関する相談も担任また園長が登降園時に話を聞いたり面談などで保護者が安心して相談出来るようにしている。</p> <p>・スマイルボックスや本部のWeb相談などを保護者が気楽に相談できる窓口を設置し、誰でも気楽に意見や相談を言える体制づくりをしている。意見等があった場合は本部と園長とで内容を共有している。</p> <p>・登降園時また連絡帳を通して相談をうけたときは、園長に報告し乳児は主任、幼児は副主任が内容を聞き、適切な助言アドバイスをしたり場合によっては、担任と同席し保護者の面談をしている。</p> <p>・コロナ禍において、保護者の送迎は園玄関までとなっていることや行事の縮小等により交流の機会が少なくなっていることを踏まえ、保護者の支援については継続的な課題としている。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・児童虐待の防止と関する法律、第一条に基づき、早期の兆候を見逃さないように登園時の視診を一人ひとり丁寧に家庭での様子を聞くようにしている。家庭での養育の状況や視診の中で不安な状況が見られる時は保育者一人で判断せず、看護師、園長にすぐに報告をし対応をし、共有できるようにしている。傷やあざがあるときは写真を撮り記録に残している。ケース会議などですぐに情報共有を行い、園全体で対応する体制を整えている。</p> <p>・虐待等権利侵害の恐れがある場合は、担任だけでなく副主任、看護師、園長が保護者の話を傾聴し必要に援助、適切な対応に努めている。</p> <p>・本部より「にじいろガイド」を配布され、常に持ち歩き職員全員で確認をし合っている。また、「にじいろガイド」使用し園内研修で理解を深め、マニュアルの徹底を図っている。虐待研修に参加した職員が園内で発信し情報を共有して共通理解を図る体制を整えている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・月案・日誌などで振り返り、クラス会議や全体会議、カリキュラム会議で話し合う機会を設けている。毎週の振り返りでは保育実践について確認を行い、話し合いを通して保育の意見を出し合ったり、次に繋げる継続のある保育が出来るように取り組み、互いに気付いた内容はその都度話し合うようにしている。</p> <p>・大きな目標・ねらいだけでなく子どもたち一人ひとりに合わせた取り組みや状況に合わせた対応を心掛けており、子どもの心の育ちと共に発達に応じた適切な対応に努めている。</p> <p>・保育士の年齢はキャリア経験の違いはあるが、互いの良い点、または気になる事等きちんと話し合うように努めており、子どもファーストで良い方向になるよう出来た事を認め合うような会議も行っている。</p> <p>・カリキュラム会議でそれぞれの自己評価を発表し、園全体で保育の質の向上、保育の意識の見直しなど内容を具体的に話しあい実践の評価をしている。</p>	